

# 大田区地域防災計画

[令和4年修正]

【本編】



大田区防災会議

# 目 次

## 第1部 総 則

第1編 計画の方針	1
第1章 計画の目的	1
第2章 計画の前提	1
第3章 計画の修正	1
第4章 他の法令に基づく計画との関係	1
第5章 計画の習熟	1
第6章 計画の体系	2
第2編 区の地勢	4
第1章 位置・地勢	4
第2章 人口構成	4
第3編 災害時における公助機関の組織と役割	5
第1章 公助<区>の組織と役割	5
第2章 公助<関係機関>の体制整備	18

## 第2部 震 災 予 防・応 急・復 旧 計 画

第1編 総則	23
第1章 首都直下地震等の大田区の被害想定	23
第2章 防災対策の時系列シミュレーション（災害事象と災害対応）	27
第3章 業務継続計画（震災編）等の策定による補完	39
第2編 地域防災力の向上	42
第1章 対策の基本的な考え方	42
第2章 自助の具体的な取り組み	44
第3章 共助の具体的な取り組み	50
第4章 公助<区>の具体的な取り組み（自助・共助への支援）	62
第5章 公助<関係機関等>の具体的な取り組み	70
第6章 公助<区>の体制整備	80
第7章 公助<関係機関等>の体制整備	84
第3編 都市防災力の向上	99
第1章 対策の基本的な考え方	99
第2章 具体的な取り組み	100
<b>予防対策</b>	
第1節 災害に強い都市づくり	100

第2節	公共土木施設の災害予防	112
第3節	都市施設の災害予防	115
	<b>応急・復旧対策</b>	
第1節	公共施設等の応急・復旧対策	136
第2節	ライフライン関係機関の応急・復旧対策	140
第4編	広報広聴及び情報戦略の構築	155
第1章	対策の基本的な考え方	155
第2章	具体的な取り組み	156
	<b>予防対策</b>	
第1節	情報連絡体制の整備	156
第2節	情報の収集・伝達体制の確立	157
第3節	防災行政無線等の整備	160
第4節	関係各機関の整備	161
	<b>応急・復旧対策</b>	
第1節	広報活動	162
第2節	広聴活動	166
第3節	報道機関への発表	167
第4節	放送要請	168
第5節	情報の収集・伝達	169
第6節	通信連絡体制	177
第5編	避難対策	180
第1章	対策の基本的な考え方	180
第2章	具体的な取り組み	182
	<b>予防対策</b>	
第1節	避難行動の事前対策	182
	<b>応急対策</b>	
第1節	避難行動の実施	188
第2節	施設利用者等の避難行動	191
第3節	避難場所の開設、管理運営	197
第4節	避難所の開設、管理運営	198
第5節	被災者の他地区への移送	203
	<b>復旧対策</b>	
第1節	避難所の衛生管理	204
第2節	被災者の他地区への移送【再掲】	206
第3節	避難所の統廃合・閉鎖	207
第6編	医療救護・保健衛生等対策	208
第1章	対策の基本的な考え方	208
第2章	具体的な取り組み	210
	<b>予防対策</b>	
第1節	災害医療活動フェーズ区分の明確化	211
第2節	災害医療体制の整備	212
第3節	医薬品・医療資器材の調達・供給体制の整備	218

第4節	大田区災害医療連携会議の設置	220
第5節	備蓄など	221
第6節	訓練・研修	222
<b>応急・復旧対策</b>		
第1節	主な機関の災害医療救護活動	223
第2節	医療救護対策	224
第3節	医薬品等の調達・供給対策	238
第4節	防疫及び災害衛生計画	239
第5節	動物の管理保護活動	241
第7編	受援計画（広域連携、ボランティア、支援物資の取り扱いなど）	244
第1章	対策の基本的な考え方	244
第2章	具体的な取り組み	245
<b>予防対策</b>		
第1節	協力体制の整備	245
第2節	物的支援の受入体制の整備	250
<b>応急・復旧対策</b>		
第1節	協力体制	251
第2節	災害ボランティア等の人的支援	253
第3節	物的支援受入れの実施	257
第8編	物資備蓄・調達対策と輸送ネットワークの確保	258
第1章	対策の基本的な考え方	258
第2章	具体的な取り組み	259
<b>予防対策</b>		
第1節	水、食糧、生活必需品等の事前確保	259
第2節	救援・救助物資等の整備	265
第3節	緊急輸送実施にあたっての事前対策	271
<b>応急・復旧対策</b>		
第1節	輸送ネットワークの確保	275
第2節	緊急輸送対策の実施	282
第9編	要配慮者及び避難行動要支援者対策	285
第1章	対策の基本的な考え方	285
第2章	具体的な取り組み	287
<b>予防対策（高齢者・障がい者向け）</b>		
第1節	支援対策の考え方	287
第2節	要支援者の支援体制の確立	288
<b>応急対策（高齢者・障がい者向け）</b>		
第1節	要支援者への応急支援（避難支援）	293
<b>復旧対策（高齢者・障がい者向け）</b>		
第1節	要配慮者の生活支援	295
<b>予防・応急・復旧対策（乳幼児・妊産婦等向け）</b>		
第1節	乳幼児への対応	297

第2節	妊産婦への対応	297
	<b>予防・応急・復旧対策（外国人向け）</b>	
第1節	基本的な考え方	298
第2節	外国人への対応	298
第3節	災害情報のやさしい日本語を含む多言語化	299
第4節	避難所等での生活支援	299
第10編	帰宅困難者対策	302
第1章	対策の基本的な考え方	302
第2章	具体的な取り組み	303
第1節	対策の背景	303
第2節	帰宅困難者対策訓練の実施	304
第3節	東日本大震災における発生事象と教訓	305
第4節	都条例の制定	306
第5節	東京都帰宅困難者対策実施計画の策定	307
	<b>予防・応急対策</b>	
第1節	予想される事態	308
第2節	帰宅困難者の推計	308
第3節	区の災害時滞留者対策	308
第4節	事業者等の対応	311
第11編	津波防災対策	312
第1章	対策の基本的な考え方	312
第2章	具体的な取り組み	313
	<b>予防対策</b>	
第1節	災害予防対策の考え方	313
第2節	津波避難体制の整備	314
第3節	情報伝達収集体制の整備	315
第4節	河川・海岸保全施設等の整備	315
	<b>応急対策</b>	
第1節	迅速的確な情報収集伝達の実施	316
第2節	適切な避難指示の発令と安全な避難誘導	319
第3節	発災時の迅速・的確な水防活動	322
第12編	放射性物質対策	324
第1章	対策の基本的な考え方	324
第2章	具体的な取り組み	325
	<b>予防対策</b>	
第1節	災害予防対策の考え方	325
第2節	放射性物質対策の体制整備	325
第3節	放射性物質に関する情報提供	326
第4節	放射線等使用施設の安全化	326
	<b>応急対策</b>	
第1節	災害応急対策の考え方	329
第2節	放射性物質災害応急対策	329

第3節	区民への情報提供の実施	330
第4節	放射線等使用施設等の応急措置	331
<b>復旧対策</b>		
第1節	復旧対策の基本的考え方	334
第13編 区民生活の早期再建（生活再建、がれき処理、遺体の取扱いなど）		
第1章	対策の基本的な考え方	336
第2章	具体的な取り組み	337
<b>予防対策</b>		
第1節	生活再建のための事前対策	338
第2節	トイレの確保及びし尿処理	340
第3節	ごみ処理、がれき処理	341
<b>応急対策</b>		
第1節	生活再建のための応急対策	343
<b>復旧対策</b>		
第1節	生活再建のための復旧対策	345
第2節	トイレの確保及びし尿処理関係	356
第3節	ごみ処理、がれき処理	356
第4節	行方不明者の捜索・遺体の検視・検案・身元確認等	361
第5節	応急教育の実施	367
第6節	児童施設の復旧計画	369
第7節	災害関連法規等の適用	370

### 第3部 震災復興計画

第1章	復興の基本的な考え方	375
第2章	復興体制の構築	377
第3章	迅速で円滑な復興に向けた取り組み	380
第4章	復興計画の策定	381

### 第4部 風水害予防・応急・復旧計画

第1編	総則	383
第1章	計画の前提	383
第2章	風水害対策の重点課題	385
第3章	防災対策の時系列シミュレーション（災害事象と災害対応）	388
第4章	各部及び水防機関の役割	388
1	超大型台風の接近に伴う多摩川、中小河川、高潮氾濫及び土砂災害発生時のタイムライン	389
2	線状降雨帯の停滞に伴う多摩川、中小河川氾濫及び土砂災害発生時のタイムライン	390
3	集中豪雨（ゲリラ豪雨）に伴う中小河川氾濫及び土砂災害発生時のタイムライン	391

第2編	風水害予防対策	392
第1章	総合的な治水対策	392
第2章	高潮対策	396
第3章	土砂災害防止対策	396
第4章	突発的な豪雨等への対策（ゲリラ豪雨・雷・竜巻）	397
第5章	区民へ風水害対策の啓発と情報提供	397
第6章	防災行動力の向上	398
第3編	都市施設対策	399
第1章	ライフライン施設	399
第2章	道路及び交通施設等	399
第4編	地域防災力の向上	400
第1章	風水害における自助活動	400
第2章	風水害における避難行動	400
第3章	風水害における共助活動	400
第4章	避難確保計画の作成推進及び訓練の実施	400
第5編	風水害に対する活動体制の整備	401
第1章	区水防態勢の組織・運営	401
第2章	水防機関の活動態勢	407
第3章	水防態勢から災害対策本部態勢への移行	413
第6編	情報の収集及び伝達	414
第1章	情報収集	414
第2章	情報伝達	427
第7編	水防対策	431
第1章	水門・樋管・放流渠	431
第2章	監視及び警戒	431
第3章	水防活動	431
第4章	決壊時の措置	432
第5章	水防実施報告	433
第6章	費用及び公用負担	433
第8編	応援協力・派遣要請	434
第9編	警備・救助対策	434
第10編	ボランティアとの連携・協働	434
第11編	緊急輸送対策	434
第12編	救助・救急対策	434

第13編	医療救護等対策	434
第14編	避難対策	435
第1章	避難行動の原則	435
第2章	避難指示等の発令及び判断基準	436
第3章	避難誘導	444
第4章	水害時緊急避難場所等の開設・運営・閉鎖	444
第5章	園児・児童・生徒の避難	445
第6章	社会福祉施設（高齢者施設・障がい者施設等）の利用者の避難	445
第7章	その他の公共施設利用者の避難	446
第8章	広域避難	446
第15編	飲料水・食糧・生活必需品等の供給	446
第16編	遺体の取り扱い等	446
第17編	ライフライン施設の応急・復旧対策	446
第18編	公共施設の応急・復旧対策	446
第19編	応急生活対策	447
第1章	衛生活動	447
第2章	清掃	448
第3章	障害物の除去	450
第4章	被害調査	451
第20編	災害救助法の適用	452
第21編	激甚災害の指定	452

## 第5部 大規模事故等対策計画

第1編	大規模事故等事前対策	454
第1章	計画方針	454
第2章	火災予防対策	454
第3章	訓練及び防災知識の普及	457
第4章	地域防災力の向上	459
第2編	大規模事故等保安対策	461
第1章	計画方針	461
第2章	船舶・航空機関係	461
第3章	鉄道等交通関係	463
第4章	地下埋設管等関係	465



第5章 危険物等関係	466
第3編 大規模事故等応急対策	469
第1章 計画方針	469
第2章 区の応急活動	469
第3章 消防関係	473
第4章 船舶・航空機関係	477
第5章 鉄道等交通機関関係	479
第6章 地下埋設管等関係	481
第7章 危険物等関係	482
第4編 小規模災害対応計画	489
第1章 小規模災害被災者に対する援助	489
第5編 放射能災害対応計画	491
第1章 計画方針	491
第2章 災害対応計画	491
第6編 石油コンビナート等災害対応計画	496
第1章 計画方針	496
第2章 区の役割	497
第3章 災害予防対策	498
第4章 災害応急対策	501

## 第6部 火山対策計画

第1編 火山対策の方針	504
第1章 火山対策の目的	504
第2章 火山対策の構成	504
第2編 島しょ地域における火山対策	505
第1章 島外避難者の受入態勢の整備	505
第3編 富士山噴火降灰対策	506
第1章 富士山の現況等	506
第2章 富士山の被害想定	510
第3章 予防計画	513
第4章 災害応急・復旧対策計画	515

## 第7部 東海地震等災害事前対策

第1編 東海地震事前対策	522
第1章 対策の考え方	522
第1節 策定の趣旨	524
第2節 基本的な考え方	524
第3節 前提条件	525
第4節 警戒宣言発令まで	525
第2章 事前の備え	526
第1節 態勢の整備	526
第2節 東海地震に備えた整備事業	527
第3章 注意情報発信時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	530
第1節 注意情報の伝達	530
第2節 活動態勢	530
第3節 混乱防止措置	532
第4章 警戒宣言時の対応措置	534
第1節 活動態勢	534
第2節 警戒宣言・予知情報等の伝達	536
第3節 消防・水防・危険物対策	541
第4節 警備・交通対策	545
第5節 公共輸送対策	547
第6節 学校・病院・福祉施設対策	553
第7節 映画館・中高層ビル・地下街等対策	558
第8節 電話・電報対策（NTT東日本）	559
第9節 電気・ガス・上下水道対策	561
第10節 生活物資対策	562
第11節 金融対策	563
第12節 救援・救護対策	563
第13節 避難対策	564
第5章 区民・事業所等のとるべき措置	566
第1節 区民のとるべき措置	566
第2節 防災市民組織等のとるべき措置	567
第3節 事業所のとるべき措置	568
第2編 南海トラフ巨大地震の被害想定概要	570